

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく セレサ川崎農業協同組合 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備と、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

目標1：女性管理職の割合を15%以上にする

【取り組み内容】

- ・令和7年4月～ 女性職員対象のキャリア形成のための研修会の開催
- ・令和7年4月～ 意向調査を実施（年2回）
- ・令和7年4月～ マネジメント研修会の実施
- ・令和7年4月～ 中央会主催「女性キャリアアップ研修会」への参加

目標2：年次有給休暇の取得率を70%以上にする

【取り組み内容】

- ・令和7年4月～ 計画的な有給休暇取得のための周知
- ・令和7年4月～ 有給休暇の取得状況の会議での通知
- ・令和7年4月～ リフレッシュ休暇の付与

目標3：男性の育児休業取得率を50%以上にする

【取り組み内容】

- ・令和7年4月～ 育児休業制度の周知
- ・令和7年4月～ 対象職員への個別案内

目標4：月平均所定外労働時間を15時間以内にする

【取り組み内容】

- ・令和7年4月～ ノー残業デーの実施および拡充
- ・令和7年4月～ 就業時間内に仕事が終わるような職務分担の確立
- ・令和7年4月～ 部署ごとの所定外労働時間の把握と会議での周知